	++.	-L-+		±					実績執	ミ績報告	
基本 目標	- 基	本施策		事業	担当課	取り組み内容	指標	令和5年度	(参考)	令和6年	度
	No,	施策名	No,	事業名				計画量	実績	計画量	実績
1 生まれてく	(1)	妊娠・出産期か	1	妊娠届の受理及び 母子手帳交付事務事業	こども家庭支援課	母子手帳の交付時、保健師による面接を実施し妊娠・出産においてのリスクアセス メントや妊婦の不安の有無を確認し、フォローの必要性を判断しています。支援が必 要な方には電話や家庭訪問等、継続的な支援を行い、妊娠期から子育で期へ切れ目 のない支援を実施しています。	(1年間で妊娠届時、面接を行った件数)	700件	617件	650件	603件
、る喜びを親子で分か		らの切れ目のない	の 切 れ 目 2 ! の な	妊婦健診事業	こども家庭支援課	定期的に受診することで、妊娠高血圧症候群や糖尿病、貧血、その他の合併症疾患のチェックを行い、早期発見することで治療や指導に結びつけ、母体および胎児の健全育成を図る。健診の受診費用にかかる経済的負担の軽減をはかり定期的に健診を受診することを支援する。 妊婦健康診査受診票を交付し、問診・血圧・体重測定・診察・血液検査(貧血・血糖など)各感染症検査・尿化学検査・超音波検査など妊婦健診受診時において14回分の公費助成を行う。	妊婦健診受診者延べ件数 (1年間で受診した延件数)	9,800件	7,449件	9,100件	7,497件
かち合うことができる環境づ		义援	3	妊産婦·乳幼児訪問指導事業	こども家庭支援課	方へ助産師・保健師が家庭訪問を実施。 新生児訪問は、新生児訪問依頼票、電話等にて訪問希望があった方、病院から要養	新生児訪問実施率(第1子訪問実施率) (4か月健診までに第1子の新生児に家庭訪問を実施し、児の成長発達の確認、保護者の育児不安軽減に努める)	100%	98.1%	100%	99.2%
<り			4	育児等教育·相談事業	こども家庭支援課	妊娠・出産から育児に関するさまざまな知識の普及と、育児などに関する不安の軽減をはかり、健やかに育児がおこなえるようになる。また中学校にて思春期教育を実施し、性に関する正しい知識の普及と命の大切さを伝える。マタニティスクールの実施や4か月健診、子育てサロンなどでの育児に関する教室の実施。市内6か所の中学校で思春期教育を実施。	育児等教育の参加者数 (1年間で実施した育児等教育に参加し、育児に関する知識が増し不安が軽減する)	2,500人	2,914人	3,000人	3,154人
			5	乳幼児健診事業	こども家庭支援課	生後1か月、4か月、乳児後期(9か月~1歳未満)、1歳7か月、2歳6か月、3歳6か月の各月齢で健康診査を実施し、疾病の予防・早期発見・早期治療を図るとともに、保護者に対し児の成長・栄養・育児に関する助言、相談を実施し、乳幼児の健全な育成を図ることを目的とする。 1か月児(乳児一般健康診査)、9か月~1歳未満(後期健康診査)は医療機関へ委託(個別健診)し、4か月・1歳6か月児・2歳6か月児歯科健診・3歳6か月児健診は市で実施(集団健診)し、問診・身体計測・内科診察・歯科診察・育児相談・栄養相談・発達相談などを実施。	健診者数 (各健診の受診者の総数)	2,750人	2,645人	2,750人	2,666人
			6	育児支援家庭訪問事業	こども家庭支援課	出生後家庭を保育士・子どもサポーターが訪問することにより、家庭の状況を把握し、新生児育児への適切な援助を行なう。	訪問人数	318人	227人	-	-
			7	子育て短期支援事業	こども家庭支援課	保護者の育児疲れ、出張等の理由により、児童養護施設において、短期間の児童の 一時預かりを実施しています。	子育で短期支援事業 利用延べ日数	160日	150日	160日	107日
			8	市民緑化推進事業	農とみどり推進課	誕生記念植樹1本(プレート付き) 峰塚公園に誕生記念樹を植樹	誕生記念樹集合ネームプレート申請者数	100人	89人	100人	109人

(※参考令和6年度第2回会議 にてお示し) 第2期夢プランの 振り返りによる今後の方向性
継続
完了·廃止
拡充
継続

(※参考令和6年度第2回会議 にてお示し) 第2期夢プランの 振り返りによる今後の方向性

継続

継続

継続

継続

継続

継続

完了·廃止

継続

継続

=	基本施策		事業					実績報	竞告	
左	≦		争未	担当課	取り組み内容	指標	令和5年度	度(参考)	令和6年度	
No,	施策名	No,	事業名				計画量	実績	計画量	実績
(2)	妊娠期から	9	乳幼児栄養指導·食育事業		対象者がそれぞれの特性に応じた望ましい食生活が送れるようにする。 講義や幼児健診時の栄養相談などを実施し、食に関する知識の啓発や普及を行う。	指導者数	1,090人	1,021人	1,090人	1,019)
	ら乳幼児期の保健	10	予防接種事業	健康増進課	予防接種によって感染症の予防及び蔓延を防止する。 個別接種:BCG、5種混合、4種混合、3種混合、 DT、MR、B型肝炎、 ヒブ、小児肺炎球菌、水痘、 日本脳炎、不活化ポリオ、 子宮頸がん、ロタ	MR2期接種率 (1年間のMR2期対象者個別通知接種勧奨回数)	100%	91%	100%	939
	対策の充実	11	養育医療費助成事業	保険年金課		助成を必要とする対象者に対する助成の割合 (助成を必要とする者に対して、医療費の一部の助成を行った割合(精神的、経済的な負担の軽減につながった対象者の割合)	100%	100%	100%	1009
		12	南河内北部広域小児急病診療事業		休日夜間における小児の初期救急医療体制を確保する。羽曳野市・藤井寺市・松原市の三市で運営。 診療日時は土曜・日曜・祝日・年末年始の夜間(午後6時~午後10時)。 診療科目は小児科。	受診者数 (診療を受けた患者数)	1,101人	1,550人	1,386人	1,347.
(3)	家事・育児の参画子育て期における父親の	13	育児等教育·相談事業【再 掲】		妊娠・出産から育児に関するさまざまな知識の普及と、育児などに関する不安の軽減をはかり、健やかに育児がおこなえるようになる。また中学校にて思春期教育を実施し、性に関する正しい知識の普及と命の大切さを伝える。マタニティスクールの実施や4か月健診、子育てサロンなどでの育児に関する教室の実施。市内6か所の中学校で思春期教育を実施。	育児等教育の参加者数 (1年間で実施した育児等教育に参加し、育児に関する知識が増し不安が軽減する)	2,500人	2,914人	3,000人	3,154.
(4)	み妊娠期から	14	乳児家庭全戸訪問事業	こども家庭支援課	新生児家庭を訪問し、保護者が安心して育児ができるよう相談に応じ、また、家庭の状況の把握を行っています。 (事業名称の変更に伴い、令和6年度より事業名を乳児家庭全戸訪問事業に変更)	訪問人数	318人	227人	268人	261
	らの虐待予	15	養育支援訪問事業	こども家庭支援課	児童を見守り、親の家事援助による育児スキルの向上と育児ストレスの軽減により 児童虐待の防止に努めています。	養育支援訪問事業を利用した延べ時間	300時間	179.5時間	-	-
	防の取り組	16	利用者支援事業		市役所のこども家庭支援課(子育て世代包括支援センター)において、妊娠期から子育て期にわたるまでの様々な悩みや不安に対して、育児支援サービスなど必要な情報提供を行っています。	支援計画作成数	300件	264件	300件	220
(5)		17	地域子育て支援拠点事業	こども家庭支援課	地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援することを目的とする。 乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、 情報の提供、助言その他の援助を行っている。具体的には、子育て講座、サークル支 援、年齢別親子教室や親子で楽しめるイベントなどを開催している。	1日あたりに利用した親子組数の平均	27組	40組	27組	38
	事業の充実	18	一時預かり事業	- **+ /口 - 二	保護者の継続的・短時間就労などや、専業主婦家庭などの育児疲れ、急病や入院などにともなう心理的・肉体的負担を解消するために実施する。 市内の民間保育所2園、民間認定こども園2園、公立こども園2園、公立幼稚園1園の計7園で本事業を実施し、保護者の負担軽減に努める。	一時預かり事業利用者数	10,500人	11,585人	10,114人	12,448

1	本施策		事業					実績幸	績報告 ■	
			7.7	担当課	取り組み内容	指標	令和5年	度(参考)	令和6	年度
No,	施策名	No,	事業名				計画量	実績	計画量	実績
		19	保育園地域活動事業	こども保育課	公立保育所や認定こども園において、園庭開放や親子教室を実施し、子育てに不安 すを抱える保護者が相談できる機会を提供し、児童虐待の早期発見、支援につなげて います。	実施箇所数	5園	5園	5園	51
(1)	質の高い教	20	子育て支援保育士事業	こども保育課	私立保育園と通園施設において、園庭開放や親子教室を実施し、子育てに不安を抱 える保護者が相談できる機会を提供し、児童虐待の早期発見、支援につなげていま す。	園庭開放や親子教室等の実施回数	1園あたり 年間12回	1園あたり 年間12回	1園あたり 年間12回	1園あた 年間12
	教育・保育	21	家庭支援推進保育所事務事業	こども保育課	家庭環境に支援を要する保育所入所児童及びその家庭に対する支援や、在宅での 子育て家庭への支援として、家庭訪問、出前保育、育児相談などを実施。 家庭訪問・出前育児相談等を行う保育園に対し、補助金を交付する。	家庭訪問数	-	-	-	-
	提供	22	はびきのE-Kids!事業	こども保育課	ながら、ネイティブな発音や外国文化に触れられる機会を提供し、英語力やグロー (参加園児数(のベ人数) (外国人との交流を通じて英会話を体験した回数(人 数))	2,200人	1,381人	1,981人	1,338
		23	保育園リフレッシュ事業	こども保育課	たバリフフリール学の旅乳み美を進みています	事業費	3,000千円	2,996,097円	3,000千円	721,634
		24	幼保連携型認定こども園 整備事業(公立)	こども保育課	で2つ目の公立認定こども園を設立し、運営の方針やカリキュラム等、園の運営方	①施設整備進捗率 ②カリキュラム等の完成度合い(運営の方針やカリ キュラム等の作成にかかる完成に向けた進捗率)	-	-	-	-
		25	幼保一体化推進事業(公立)	こども保育課	公立幼保連携型認定こども園において、今後共通としていくカリキュラムの作成を 通して、幼稚園教諭・保育士の交流を図り、研修機会を充実させ、職員の質の向上に 努めていきます。	職員研修の回数 (幼保共通カリキュラム作成委員研修の実施回数)	-	-	-	-
(2)	子どもの遊び場の確	26	公園管理事務事業	道路公園課	・公園、緑地の定期安全点検 ・日常清掃、公衆トイレ等の管理委託 ・老朽化による施設や遊具の修繕補修	修繕箇所 (公園を安全安心に利用してもらうことにつながる)	100件	(公園遊具・施設 修繕) 68件 (公園剪定・除草・ 害虫駆除) 45件	100件	(公園遊具・施 修終 66 (公園剪定・除 害虫駆除 40
	保	27	水と緑のキッズパーク事業	1	健康ふれあいの郷グラウンド・ゴルフ場の1コースを活用し、夏場に芝生と水辺の遊 び場を無料開放することにより、子どもたちが想像力で工夫して遊びをつくり出 し、その遊びの中から事故回避能力や判断力を育むことのできる場を提供します。	利用者数(保護者·小学生·幼児総計)	5,000人	4,034人	5,000人	4,535
(3)	用 者	28	通常保育事業	こども保育課	公立・民間の保育所、認定こども園において、待機児童ゼロを目指して安定した保育を提供しています。	寺機児童数	4/1時点なし	4/1時点なし	4/1時点なし	4/1時点な
	の視点に立った	29	延長保育事業	こども保育課	保護者の就労形態の多様化などにともない保育時間の延長に対するニーズに対応 できるよう民間保育施設において、保育認定を受けた児童が時間外に保育が必要 となった場合に対応する。 民間保育施設に対し、事業実施に必要な費用として、補助金を交付する。(国府負担 あり)	事業実施に伴う補助金交付施設数	10園	10園	10園	10
	た子育て支援	30	病児保育事業		病気回復期にある入院治療の必要のない児童が、保護者の就労や傷病、事故など の理由により家庭での養育が一時的に困難になった場合、児童を一時的に保育す る。事業実施団体に運営費補助金を交付する。(国府負担あり)	利用児童数	505人	491人	505人	375

(※参考令和6年度第2回会議 にてお示し) 第2期夢プランの 振り返りによる今後の方向性 継続 継続 完了·廃止 継続 拡充 完了·廃止 完了·廃止 継続 継続 継続 継続 継続

(※参考令和6年度第2回会議 にてお示し) 第2期夢プランの 振り返りによる今後の方向性

継続

見直し

見直し

継続

継続

継続

継続

継続

継続

		1.16-66		NV					実績	報告	
基本 目標	基本	本施策		事業	担当課	取り組み内容	指標	令和5年度	度(参考)	令和6	年度
	No,	施策名	No,	事業名				計画量	実績	計画量	実績
		業の充実	31	ファミリー・サポート・セン ター運営事務事業	こども家庭支援課	子育ての援助をして欲しい人(依頼会員)と子育ての援助をしたい人(協力会員)の相互援助活動により、地域の子育て支援の輪を広げることを目的としている。センターは、依頼会員と協力会員との連絡調整等を行う。援助を受けた依頼会員は協力会員に報酬等を支払い、協力会員は援助活動報告書をセンターに提出する。	援助活動件数(依頼会員の子どもを協力会員が保育した件数)	300件	556件	300件	716件
		•	32	パンダ・きりん教室開催事業	こども家庭支援課	発達過程に弱さや遅れが見られる子どもとその保護者に対して支援を行い、幼児の心身の健全な発達を促すとともに保護者の育児力の向上、育児不安の解消に努める。 1. 親と子の育ち方を豊かにするための遊びの指導 2. 育児に関する相談及び指導 3. 経過観察が必要であると判断された幼児に対する発達相談をもとに、進路の相談及び指導	教室終了後の適正な進路の紹介率 (発達課題に応じた進路が整備されている)	90%	95%	90%	91%
			33	はびきの子育てネット運用事務事業	こども保育課ことも家庭支援課ことも政策課	羽曳野市の公式子育て応援サイトとして、子育てに関する情報を発信することで、 地域の子育てを支援する。 こども課、市立子育て支援センター、健康増進課が、それぞれのページを運用し、子 育てに関する情報を提供している。こども課では台風などによる保育園の休園情報 など、子育て支援センターは日々の事業の様子などをすばやく提供している。	サイト閲覧回数	-	-	-	-
3 0 0	(1)	生きる力の	34	教育改革審議会運営事務事業		子育て及び教育行政の新たな課題等の重要事項について調査審議する。 専門的見地に立ち審議会委員が協議をしたうえ、審議会答申を作成し、今後の市の 教育施策に反映させる。	教育改革審議会開催回数	3回	3回	40	4回
のび育ち		育成	35	学力向上推進委員会運営 事業	学校教育課	市内の学力向上のため、年間4回程度の開催をしています。中学校単位で「生きる力」として学力向上に向けた取り組みを行っています。	学力向上推進者会開催	40	4回	6回	6回
楽しく			36	少人数指導と基礎学力の 向上に向けた取り組み推 進事業	学校教育課	学校において、少人数指導を実施し、子どもたちが学ぶことの喜びや理解することの達成感を体験し楽しく学ぶことができるよう、環境を整えます。	「羽曳野市学力向上スタンダード」の推進達成割合	100%	100%	100%	100%
学童期を過ご			37	クラブ・部活動助成事業	学校教育課	児童・生徒の心身両面での健全育成をめざす。 放課後、休日を利用して活動。スポーツや文化活動において、児童・生徒が興味関心 を持つことができるクラブを設定し、学年学級の枠を越えて、同じ目標に向かって 努力させる。	クラブ在籍人数 (市立学校のクラブ在籍人数)	4,200人	4,069人	3,700人	3,662人
こすことができる環境づ	(2)	魅力ある学校教育	38	ほっとスクール支援員事業	学校教育課	学力向上、支援教育充実、不登校・いじめ等防止等、今日的な教育課題解決の一助とする。 ①教育課程上の教育活動における学習支援、学習指導補助等 ②始業前の自主学習、放課後の自主学習等における学習指導補助等 ③特別な支援を必要とする児童・生徒への介助及び支援等 ④不登校傾向等生徒指導上の配慮を必要とする児童・生徒への相談活動、別室指導補助等	ほっとスクール支援員派遣回数 (1年間における市立学校に対し派遣した回数)	750回	514回	750回	536回
境づくり		の 推 進	39	子ども読書活動推進事業	生涯学習スポーツ課(図書館)	子どもが読書に親しむ機会を提供し、子どもの健やかな成長に資することを目的とする。 資料の整備充実を図り、家庭・地域・学校が連携し市全体として取り組みを行う。また、子どもの読書活動への理解と関心を深めるため、啓発・広報活動を行う。	児童書貸出冊数 (1年間に利用のあった児童書冊数(個人+団体))	320,000冊	261,102冊	300,000冊	274,908冊
			40	小学校給食提供事業	食育·給食課	児童の心身の健全な発達と、食に関する正しい理解と適切な判断力を養成する。 日々の小学校及び義務教育学校前期課程の給食の提供において、市教育委員会や 羽曳野市学校給食会での献立作成、物資購入、食物アレルギー対策に関する協議に 基づき、安全で充実した給食の実施を図る。また、各学校での栄養教諭を中心とし た児童や保護者への食育指導に取組む。	安全・安心で栄養バランスのとれた給食の提供数	1,024,512食	973,466食	1,013,250食	967,091食

	#-	►₩ ┷		市 ₩					実績	·····································	
基本 目標	基 4	卜施策		事業	担当課	取り組み内容	指標	令和5年	度(参考)	令和6年度	
	No,	施策名	No,	事業名	1			計画量	実績	計画量	実績
			41	保幼小中一貫教育推進事業		幼小中11か年に加え保育園での活動も関連付け、中学校区で「めざす子ども像」を 共有し、教科学力・学びの基礎力等を関連付けながら、子ども一人ひとりの「生きる 力」を育成することを目的とする。 全中学校区において、各中学校区の特性を活かした保幼小中一貫教育を推進する。 また、横断的なモデルカリキュラムを作成し、校種間の段差等を軽減する。	連携会議開催数 (中学校区における一貫教育にかかる連携会議開催 数)	8回	80	80	8回
			42	小規模校における外国語 活動 合同開催事業	学校教育課	小規模校では取り組みが難しい、グループでの外国語を使ったコミュニケーション 活動を実施します。	交流事業参加児童数 (1年間における交流事業参加児童数)	-	-	-	-
			43	学校いじめ問題対策審議 会 運営事務事業	学校教育課	いじめ防止等の有効な対策を検討するなど、専門的知見からの審議を行います。	羽曳野市いじめ問題対策審議会参加者数 (羽曳野市いじめ問題対策審議会 年間参加者総数)	7人	7人	7人	7人
			44	ALTを活用した外国語教育	学校教育課	児童・生徒の言語や発音の向上や、英語によるコミュニケーション能力の育成を図るとともに、国際理解を深める。 ・英語に慣れ親しむ場面での活用・英語の音声指導や英語表現の活用指導・外国の文化や行事、生活習慣、歴史等に関する活動	ALTの活動日数 (1年間における学校への訪問日数)	880回	1,050回	1,110回	1,050回
			45	人権教育推進事業		各学校における人権に関する校内研修を充実させることで、子どもたちが安心して 学校生活を送れる環境(人権が尊重された学校園づくり)をととのえる。 校内研修への講師招聘にあたり、謝礼の支援をする。	総会・専門部大会参加教職員数 (人権尊重の学校園づくりをめざす5月総会・2月専門部大会に参加する教職員数で見取る)	490人	501人	490人	543人
			46	携帯電話の利用制限	学校教育課	大阪府のガイドラインを精査し、全児童・生徒の校内への持ち込みの可否・学校での管理・保管方法、ルールの徹底等の課題を踏まえて効果的な携帯電話の利用方法を考えています。	評価になじまず(令和元年度内に検討し、市のガイドラインを策定したものであるため、活動指標を定めて定量的に検証するものではないため)	-	-	-	-
			47	総合教育会議関連事務事業	政策推進課	首長と教育委員会の間で十分な意思疎通が図られ、教育課題にともに取り組めるよう、重点的に講ずるべき施策等の協議・調整を行います。	会議の開催回数 (会議における協議・調整によって意思疎通を図り、 教育行政の課題や方向性などの共有を図る)	10	1回	10	1回
			48	教育相談事業	学校教育課	学校教育活動等における児童及び生徒が有する諸課題に対応するため、専門的な知識を有する者を相談員として設置し、保護者や教職員に対してカウンセリング等を実施する ①幼児、児童、生徒の保護者に対し、来室または電話による教育相談に応じる ②教職員に対し、来室または電話による教育相談に応じる	教育相談における相談人数 (1年間における相談を受けた人数)	220人	297人	300人	362人
			49	環境教育推進事業		環境教育の一環として、エネルギーと環境との関わりを考える授業や、水生生物とのかれあいを通し、環境について関心を喚起し美化の推進につなげる。 関西電力㈱協力による「環境教育授業」(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)、大阪府石川河川公園との共催事業の「水辺の観察会」	参加者数 (環境教育の参加人数)	30人	26人	30人	23人
	(3)	信頼される	50	教職員研修事務事業	学校教育課	学校職員の資質を向上させることにより、子ども・地域にとってよりよい学校にする。 大学の先生をはじめ、その道の専門の先生方を招へいして研修を実施する。	受講者数単 (研修に参加したのべ人数)	1,350人	1,320人	1,320人	1,320人
	る学校づくり		51	教育指導専門員事業		教職員の日々の授業の質を高め、指導力を向上させることにより、子ども・地域に とってよりよい学校にする。 教育指導専門員を配置し、法定の初任者研修における研究授業にかかる指導等の 指導助言を補助的に実施するもの。	初任者研修にかかる派遣回数 (1年間における市立学校への派遣回数(延べ))	120回	120回	90回	90回
			52	教職員の英語サポート事業	学校教育課	小学校・義務教育学校における英語教科化に向け、英語教育指導専門員を派遣し、 教職員に対して指導・助言等を行います。	英語教育指導専門員が指導した教員数 (1年間における専門員が指導した教育数)	-	-	-	-

(※参考令和6年度第2回会議 にてお示し) 第2期夢プランの 振り返りによる今後の方向性
継続
完了·廃止
継続
完了·廃止

(※参考令和6年度第2回会議 にてお示し) 第2期夢プランの 振り返りによる今後の方向性

継続

拡充

継続

継続

継続

見直し

継続

継続

	1.16-6-6-		-t- 11/4					実績報	告	
基	本施策		事業	担当課	取り組み内容	指標	令和5年度	(参考)	令和6年	F度
No,	施策名	No,	事業名				計画量	実績	計画量	実績
(4)	情報教育の	53	学校ICT環境整備事業	教育政策課	ICT教育環境の充実を図り、児童及び生徒のICT活用能力を高める。 国の促進事業に基づきICT教育の環境整備を図る。※ICT(情報コミュニケーション技術)教育とは、情報技術を用いて、学習者に新しいコミュニケーション環境を提供しようとする教育をいう。	記童生徒向けのパソコン整備割合	100%	100%	100%	100
	充 実 	54	情報リテラシー教育	学校教育課	情報リテラシーや情報モラルに関する広い見識と判断能力、確かな倫理観の習得に IC向け、子どもたちに情報教育を進めます。	CT活用教育担当者会議の開催	3回	3回	5回	5
(5)	放課後活動へ	55	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	次世代育成課	就労や疾病等により保護者が放課後家庭にいない児童に対して放課後児童健全育 成事業(放課後児童クラブ)を開催しています。児童の安全を守り、遊びや異年齢と の集団生活を通して、健康で自主性や社会性を備えた児童の健全育成を目的に実 施しています。	留守家庭児童会入会希望者受入率 年度当初の希望者を受け入れた割合(%))	100%	100%	100%	100
	へ の 支援	56	留守家庭児童会運営支援事業	次世代育成課	には退職教員は毎週、次世代育成課職員は月2回児童会への訪問を実施していま 保す。 (F	学習支援の満足度 本事業について「良い取り組みだと思う」と答えた 民護者の割合)	240回	264回	240回	237
		57	放課後子ども教室事業	次世代育成課	市内13小学校1義務教育学校区で、放課後等に学校の施設を利用してスポーツ、文 児化活動、様々な遊びや地域ボランティアとの交流等を実施しています。 (1	記章の参加人数 1年間で参加した児童の延べ人数)	2,500人	2,557人	2,500人	2,543
(6)	子どもの活む	58	各種教室等開催 (青少年センター)事業	次世代育成課	学校教育だけでは学ぶことが難しい伝統文化や実技を学び、体験できる場を提供 各し、伝統文化や実技への関心や興味、学ぶ楽しさを育む。 定期教室(子どもアート、将棋、書道、水彩画)、体験教室(お琴)、夏休み・春休み短 期教室の開催。	R種教室の参加延べ人数	2,078人	1,117人	2,088人	1,118
	動機会の充実	59	白鳥児童館運営事務事業	次世代育成課	子どもに健全な遊びを与えるとともに、地域における子育て支援を行い、子どもを 心身ともに健やかに育成することを目的とする。 子育て親子の交流の場の提供、交流の促進、子育て相談等の子育て支援事業。主に 小学生を対象にした遊びの場の提供、遊びの指導、工作や体験型教室の開催。地域 との連携・交流を深めるイベントの実施。留守家庭児童会白鳥教室の施設提供。	年間に施設を利用した人数	7,000人	8,025人	8,000人	9,813
		60	青少年児童センター運営 事務事業	次世代育成課	*小学生を中心に各種教室を実施し様々な知識・技術等を習得、体験し生涯学習へ (1	取設利用者数 1年間で、一般開放利用等も含め当センターを利用 た人数)	33,000人	30,583人	30,000人	25,294
		61	ふれあい広場関連事務事業	次世代育成課	制ケ谷の豊かな自然を享受できる環境で、野外活動を行える場所を提供することで 青少年の体験活動の充実を図る。 グレープヒルスポーツ公園野外活動広場(ふれあい広場)の運営及び親子ふれあい サマーイベントの開催。	川用人数 1年間のふれあい広場の利用人数)	3,000人	3,267人	3,500人	3,65

(※参考令和6年度第2回会議 にてお示し) 第2期夢プランの 振り返りによる今後の方向性

完了·廃止

完了·廃止

完了·廃止

継続

拡充

継続

継続

拡充

拡充

		1.16-66		NV					実績領	86	
基本 目標	基	本施策		事業	担当課	取り組み内容	指標	令和5年度(参考)		令和6年度	
	No,	施策名	No,	事業名				計画量	実績	計画量	実績
			62	はびきの夏スタ!事業	政策推進課	各小学校高学年を対象に、夏休み期間中の各小学校において、自学自習とレクリエーションの機会を提供しています。	事業に対する満足度 (「事業に参加してよかった」と回答した参加者(保護者)の割合)	-	-	-	-
4 希望に	(1)	断力・表現っ	63	はびきの中学生study-O 事業	政策推進課	学力向上とともに居場所づくりを図る。 学校外の自学自習の場を提供し、市職員およびボランティアスタッフのサポートに より、自学自習する力を伸ばす。	満足度 (1回以上参加した生徒に対するアンケート調査の満足度)	-	-	-	-
満ちた思春期を		力の育成・判	64	小・中学生スポーツクラブ 活動事業	政策推進課	市職員が小・中学校のクラブ活動にない女子サッカーや硬式テニスを指導し、運動の機会と場所を提供することで、児童・生徒の健康づくり・居場所づくりの促進を図っています。	登録者数	-	-	-	-
を過ごすことがでも	(2)	育の育成 音む教	65	育児等教育·相談事業【再 掲】	こども家庭支援課	妊娠・出産から育児に関するさまざまな知識の普及と、育児などに関する不安の軽減をはかり、健やかに育児がおこなえるようになる。また中学校にて思春期教育を実施し、性に関する正しい知識の普及と命の大切さを伝える。マタニティスクールの実施や4か月健診、子育てサロンなどでの育児に関する教室の実施。市内6か所の中学校で思春期教育を実施。	育児等教育の参加者数 (1年間で実施した育児等教育に参加し、育児に関する知識が増し不安が軽減する)	2,500人	2,914人	3,000人	3,154人
きる環境づくり	(3)	心と身体の健康	66	中学校給食提供事業	食育·給食課	適切な栄養の摂取による心身の発達、健康の保持増進のために、お弁当を持参しない生徒に栄養パランスを考えた食事を提供する。生徒に「食」の正しい知識を習得させ、適切な判断能力を養う。 保護者(生徒)がスマートフォンから予約システムにアクセスし、給食を利用する日を選んで申込む「選択制」給食。給食の提供は、民間調理場活用のデリバリー方式で実施。	安全・安心で栄養バランスのとれた給食の提供数	68,000食	77,396食	77,000食	84,237食
		づくりの支援	67	不登校児童生徒適応指導事業	学校教育課	不登校児童・生徒の学校復帰をめざし、小集団活動を通じて、集団への適応力を育成する。 ①学校と連携した学習支援 ②料理やスポーツ、野外活動などの体験 活動 ③本人・保護者との相談活動	適応指導教室入所者数 (1年間における小中学校からの入所者数合計)	40人	58人	55人	64人
	(4)	相談体制の充実	68	スクールカウンセラー配置 事業	学校教育課	臨床心理の専門家や経験を有するカウンセラーを各中学校・義務教育学校に配置して相談体制を整え、また、教職員へのコンサルテーションにより、いじめや不登校等の未然防止・早期対応に取り組んでいます。	相談人数(児童生徒·保護者·教員)	260人	255人	300人	310人
5 未来に向けて	(1)	就労への支援	69	地域就労支援事業	経済労働課		適正に処理した件数 (地域就労相談件数のうち、就労に至った又は専門 機関に案内した等の適正に処理した件数)	20件	51件	20件	20件
で青年期を⊠			70	進学·就職準備給付金事業	生活福祉課	生活保護世帯の子どもの大学等への進学及び高卒等就職者の新生活の立ち上げを 支援するため、その費用の一部(一時金)を支給しています。 (制度改正に伴い、令和6年度より事業名を進学・就職準備給付金事業に変更)	進学・就職準備金の支給件数 (生活保護受給世帯の子どもの自立を助長するため に給付した件数)	6件	6件	15件	15件

	+	++- <i>^</i> /-		±₩					実績	報告		(※参考令和6年度第2回会議
基本 目標	基·	本施策		事業	担当課	取り組み内容	指標	令和5年	度(参考)	令和6	年度	にてお示し) 第2期夢プランの
	No,	施策名	No,	事業名				計画量	実績	計画量	実績	振り返りによる今後の方向性
過じすことに	(2)	推験活動の	71	ボランティアセンター事業		夏休みのボランティア体験プログラムとして、施設や各団体が行うサマーキャンプや 夏祭りといったイベント等に参加できるプログラムを用意しています。	1年間の参加者数	10人	6人	15人	12人	継続
ができる環境づくり	(3)	者への支援を有する若	72	児童養護施設退所児童進 学応援事業	こども政策課	児童養護施設退所児童の進学に係る奨学金を支給することにより、修学意欲の向上を図り、社会的自立を支援する。 市内の各児童養護施設から各年度ごとに各1名を選考して、大学等の修業年限を限度として返済義務のない奨学金月額5万円を支給する。	児童養護施設退所児童の進学者への奨学金支給金 額	600,000円	600,000円	600,000円	0円	継続
6 一人ひとり	(1)	発達に不安のあ	73	ペアレント・サポート事業			研修参加人数 (ペアレントプログラム実践研修への参加)	10人	63人	30人	23人	継続
の子どもの育ち		る家庭への支援	74	日中一時支援事業		障害者等の日中における活動の場を確保し、障害者等の家族の就労支援及び障害 者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を図る。 障害福祉サービス事業所、障害者支援施設等において、障害者等に活動の場を提供 し、見守り、社会に適応するための日常的な訓練等の支援を行う。	事業を利用した延べ回数	64回	00	10	40	継続
を守る環境		***	75	障害・難病等の療育システ ム推進事業	こども家庭支援課	医療機関や転入前市から依頼のあった乳幼児や、各乳幼児健診で「難病・小児慢性 特定疾患」のある子どもや難病のある母で、支援の必要がある場合、藤井寺保健所 と連携を図りながら療育相談や訪問、医療機関との連携を実施しています。		計画量を設定することが困難なため、記載しておりません。	5	計画量を設定す ることが困難なた め、記載しており ません。	6	継続
ぶづくり			76	障害児通所支援等給付事 務事業		養育や訓練等が必要な児童に対して、日常生活の基本的動作の指導や知識・技能の 提供、集団生活への適応訓練等を行います。児童発達支援や放課後等デイサービス 等を行う事業所への通所を支援し、児童の適切な発育を援助します。	一人当たり利用量 (延べ利用量÷延べ利用者数)	13日	13日	14日	13日	継続
			77	障害者虐待対応事務事業	障害福祉課	「養護者」「障害者福祉施設従事者」「使用者」による虐待から障害者の尊厳を守り、 虐待防止を図ることで障害者の自立と社会参加を促していく。 虐待の早期発見、発見した際の早期対応及び虐待を未然に防ぐための積極的なア プローチを行う。緊急一時保護のため、施設の一室を4市で共同確保。令和5年度よ り、本市内での施設の一室確保に変更。	虐待認定件数 (虐待通報により虐待対応を必要とした件数)	5件	8件	5件	16件	継続
			78	肢体不自由児療育支援事業	学校教育課	市内在住の肢体不自由児をはじめ、障がいのある児童・生徒に対して、円滑な就学と教育の実施に努め、教育の機会均等を図る。 西浦小学校、峰塚中学校をセンター校と位置付け介助員を配置する。週1回、機能訓練士を派遣する。児童・生徒の登下校時のスクールバスを運行する。市内支援学級の交流行事の充実を図る。	(バス介助を除く、生活介助及び学習支援にかかる	12,000時間	11,822時間	12,000時間	10,763時間	拡充
			79	南河内圏域障害児(者) 歯科診療事業		南河内圏域における障害児(者)の歯科診療体制を確保する。 毎週木曜日(祝日・年末年始除く)午後1時~午後5時 河内長野市立休日急病診療 所にて実施(予約制)。地域の歯科診療所において診療が困難な方への歯科診療や 口腔衛生指導などを行う。(南河内圏域による協同事業)	障がい者(児)歯科診療の患者数 (羽曳野市民で当該診療所を受診した患者数:初診・ 再診の延べ人数)	64人	49人	60人	57人	継続
			80	発達に障害のある児童の 居場所づくり事業	次世代育成課	扭沙灾口の門部 旧会わいカー耳海中のモール門サに F2 民担託ベノル 郊立東府	(児童センター研徳田にて開設している相談窓口、学童保育、ホール開放において相談支援を行った保護	700人	844人	700人	824人	継続

	**	1.166		-+- Alle					実績		
基本 目標	- 基7	本施策		事業	担当課	取り組み内容	指標	令和5年	度(参考)	令和6年度	
	No,	施策名	No,	事業名				計画量	実績	計画量	実績
			81	障害者相談支援事業	障害福祉課	障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことが出来るようにする。 障害者、障害児の保護者、障害者等の介護を行う者などからの相談に応じ、必要な 支援情報の提供や権利擁護のために必要な援助を行う。それにより障害者等が自 立した日常生活又は社会生活を営むことが出来るようにする。相談業務を障害種別 ごとに市内の社会福祉法人等に委託している。	相談支援事業所における相談件数の合計	-	1,040件	-	1,354件
		-	82	家庭児童相談事業	こども家庭支援課	安心して産み育てられるように、子どもの成長や育児等について、相談を行います。	家庭児童相談対応件数 (相談があった際対応した件数)	計画量を設定することが困難	501件	計画量を設定することが困難	598件
		-	83	特別支援教育推進事業	学校教育課	当該の児童・生徒に対して適切な教育(支援教育)を行う。 各学校に支援教育支援員を配置する。支援教育支援員は、教育上特別な支援を必要とする児童・生徒に対して、生活支援、行動支援、学習支援等を行う。	支援教育支援員活動状況実績 (1年間における市立学校に対し活動した回数)	4,281回	3,853回	4,000回	3,695回
		-	事未		経済労働課	障害者雇用を促進するため、地域の事業所等に障害者雇用に関する理解と認識を 広めるために実施している。 実施に際しては南河内北障害者・生活支援センターと共催とし、同センターの圏域3 市(羽曳野市、松原市、藤井寺市)の持ち回りで行っている。	参加者の満足度 (障害者雇用の促進につながっているアンケートで 「非常によかった」「良かった」回答割合)	80%	80%	80%	88%
		-	85 福祉手当給付事務事業 [障害福祉課	重度の障害者や障害児に対して手当の支給を行います。	延受給者数 (特別な負担の軽減を図った重度の障害者)	2,820人	. 2,589人	2,904人	2,563人
			86	特別児童扶養手当給付事 務事業	こども政策課	政令で規定する障害の状態にある20歳未満の児童を監護または養育者に給付を 行います。	進達率 (申請書等を大阪府に適正に進達できているか)	100%	100%	100%	100%
			87	重度障害者医療費助成事 業	保険年金課	ることにより、健康の保持及び生活安定を寄与し、対象者の福祉の増進を図る。	助成を必要とする対象者に対する助成の割合 (助成を必要とする者に対して、医療費の一部の助成を行った割合(精神的、経済的な負担の軽減につながった対象者の割合))	100%	100%	100%	100%
	(2)	支子援育て出	88	児童手当給付事務事業	こども政策課	児童の健やかな成長と家庭等における生活の安定のため、中学校修了前の児童を 対象に、「児童手当」を支給しています。	受給率(申請者のうち受給資格のある方に対する受給割合)	100%	100%	100%	100%
		世帯への生活	89	子ども医療費助成事業	保険年金課	医療費を助成することにより、保護者の精神的、経済的な負担を軽減し、対象者の 疾病の際の受診を促し、健全な育成と福祉の向上を図る。 本市に居住地を有する0歳から18歳到達年度末までの子どもについて、入・通院の 医療費の健康保険の自己負担額の一部を助成する。	助成を必要とする対象者に対する助成の割合 (助成を必要とする者に対して、医療費の一部の助成を行った割合(精神的、経済的な負担の軽減につながった対象者の割合))	100%	100%	100%	100%
7 支援が	(1)	充児 実 虐 待 防	90	要保護児童対策地域協議 会事業		虐待の恐れのある家庭に対して子どもを守る地域ネットワークであり、子ども家庭 センターや警察、保育所、保健所、法務局等の関係機関が連携しながら、個別ケース 検討会議等を開催し、情報共有を図っています。	虐待通告件数	計画量を設定することが困難	207件	計画量を設定することが困難	207件
必要な家庭		光山対策の	91	虐待防止のための啓発活 動推進事業	こども家庭支援課	11月にオレンジリボンキャンペーンとして児童虐待防止の活動のチラシ等を配布 し、啓発活動を行っています。	啓発実施の有無	有	11月に実施。ポス ターの掲示及びチ ラシの配架	有	11月に実施。ポス ターの掲示及びチ ラシの配架

(※参考令和6年度第2回会議 にてお示し) 第2期夢プランの 振り返りによる今後の方向性 継続 継続 拡充 見直し 継続 継続 継続 拡充 継続 継続 継続

	#-	++		市平					実績	報告		(※参考令和6年度第2回会議
基本 目標	- 基/	本施策		事業	担当課	取り組み内容	指標	令和5年	度(参考)	令和	6年度	にてお示し) 第2期夢プランの
	No,	施策名	No,	事業名				計画量	実績	計画量	実績	振り返りによる今後の方向性
を支える環	(2)	多様な家	92	ひとり親家庭等に対する 相談体制事業		ひとり親家庭等に対し、今後の生活や制度について相談を受け、自らの力を発揮し 安定した生活を営みながら、安心して子どもを育てることのできる社会づくりがで きるようサポートします。	ひとり親からの相談件数	100件	117件	100件	76件	継続
環境づくり		庭への支援	93	児童扶養手当給付事業		ひとり親家庭の児童を監護している母親・父親または両親に代わって養育している 人や、政令で定める程度の障害の状態にある児童を監護している母親・父親に対 し、所得に応じた手当(月額)を支給します。	受給率(申請者のうち受給資格のある方に対する受給割合)	100%	100%	100%	100%	継続
			94	ひとり親家庭等自立支援給 付金事業		ひとり親家庭の自立の促進を図る。 母子・父子・寡婦福祉資金の貸し付け(大阪府へ進達)や就労に関する相談業務等を 行い、就業支援事業として高等職業訓練促進給付金事業等を実施している。	母子家庭等対策総合事業受給率 (申請者のうち受給資格のある方に対する受給割合)	100%	100%	100%	100%	継続
				ひとり親家庭等高等学校 卒業程度 認定試験合格支援事業	こども政策課	高等学校を卒業していないひとり親家庭の母親・父親及びひとり親家庭の児童が、高等学校を卒業した者と同等以上の学力を有すると認められる高等学校卒業程度認定試験の合格を目指して民間事業者等が実施する対策講座を受講した場合、受講修了時に受講修了時給付金の支給を、高等学校卒業程度認定試験合格時に合格時給付金の支給を行います。	高等学校卒業程度認定試験合格者数	1件	O件	1件	0件	継続
			96	母子·父子·寡婦福祉資金 貸付事業		ひとり親家庭の母親・父親・寡婦の方(配偶者のない女子で、かつて配偶者のない女子として20歳未満の児童を扶養していたことのある方)の経済的自立を図るために必要な資金(お子さんの進学、親自身の技能習得や転宅等)の貸付を行います。	貸付人数	5件	1件	5件	1件	継続
			97	ひとり親家庭等への就労 支援事業	こども政策課	ひとり親家庭の方の個々の実情に応じた自立支援プログラムを策定し、ハローワー クや大阪府等と緊密に連携しつつ、きめ細かな支援等を行います。	自立支援プログラム策定数	20件	11件	20件	7件	継続
			98	ひとり親家庭医療費助成 事業		ひとり親家庭に対し、医療費の一部を支給することにより、生活の安定と児童の健全な育成を図る。 ひとり親(父若しくは母又は養育者)及び児童について、入・通院の医療費の健康保険の自己負担額の一部を助成する。	(助成を必要とする者に対して、医療費の一部の助	100%	100%	100%	100%	継続
				助産施設入所事務事業		経済的に困窮している妊婦が安心して出産できるように、助産施設において出産する費用の補助を行っています。	助産補助実施件数 (助産補助を実施した件数(助産申請は市役所にて 全件受理し決定を行う。しかし府立病院で出産した 場合の費用負担は大阪府が行い、市は支出しないた め、予算執行額は決定件数より少なくなる。))	11件	22件	11件	15件	継続
				就学援助等事務事業	学校教育課	経済的理由によって就学が困難となっている児童・生徒が、義務教育を円滑に受けられるようにするため。 学用品費など必要な費用の一部を援助する。		100%	100%	100%	100%	継続
			101	自立相談支援事業	保健福祉政策課	生活困窮者自立相談支援窓口を設置し、相談支援や就労支援を実施しています。	個別支援解決件数 (生活困窮者への相談援助を通じて課題解決に至っ た件数)	100件	54件	100件	36件	継続
			102	生活保護事務事業	生活福祉課	生活困窮家庭に、その困窮程度に応じて必要な保護を行い、最低限度の生活を保障しています。	保護率 (当該年度保護人員/人口×1000(平均))	26.66‰	26.66‰	26.63%	26.63‰	拡充
			103	ダルビッシュ有子ども福祉 基金管理運用事務事業	こども政策課	「ダルビッシュ有こども福祉基金」を活用して、子どもたちの心身の健やかな成長に寄与する。 ①ダルビッシュ有選手からの寄附金(公式戦で1勝するごとに10万円寄附など)を基金に積立て、子どもの福祉に役立つ事業へ活用【こんにちは赤ちゃん事業として子育て安心ファイルの配布、中央図書館にダルビッシュ有文庫を開設し、スポーツ関連の書籍を配架、市内児童擁護福祉施設の子どもたちをぶどう狩りに招待など】②広く一般の方からいただいたふるさと応援寄附金を基金に積立て、子どもの福祉に役立つ事業へ活用【ファミリーサポート事業、地域子育て支援拠点事業、パンダ・きりん教室開催事業など】	年度末基金残高 (年度末基金残高(5月末現在))	20,000,000円	42,361,000円	20,000,000円	30,629,000円	継続

#	本施策		事業	担当課					 (※参考令和6年度第2回会		
坴	:		争来		取り組み内容	指標	令和5年度(参考)		令和6年度		にてお示し) 第2期夢プランの
No,	施策名	No,	事業名	1			計画量実績		計画量実績		振り返りによる今後の方向
		104	進路選択支援事業	学校教育課	経済的な理由で、進学等を断念することがないように支援する。 家庭状況および相談内容に応じて、適切な奨学金の活用や手続きについて案内する。	進路相談件数 (1年間における進路相談の件数)	30件	24件	30件	20件	継続
		105	多文化共生事業	市民協働 ふれあい課	本市に在住する外国人が住みやすく、海外からの来訪者が過ごしやすくするため、様々な環境づくりを行う。 外国人向けの生活情報誌などの発行や市民公益活動団体である「羽曳野国際交流ボランティアサークルみやび」による日本語教室への支援などを行っている。	日本語教室学習者数 (指標の説明羽曳野国際交流ボランティアサークル みやびによる日本語教室の開催日数)	640人	784人	640人	765人	継続
		106	帰国·外国人児童生徒適応 支援事業		得支援および、母語保障をする。通訊及び日本語指導	外国人児童生徒のためのJSL対話型アセスメント DLAの「話すこと」ステージ2以上の人数 DLA「話すこと」 ステージ2:日常生活でよく使われる語彙や表現を 使って話す ステージ3:必要な場面で質問したり、自ら1対1の対 話に参加する ステージ4:授業の中で発表をしたり、グループ学習 に参加する ステージ5:学習内容について、複文を使いながら順 序立てて話す ステージ6:年齢相応の教科用語を使って、一人でま とまった話をする	S2:10人 S3:7人 S4:4人 S5:1人 S6:1人	S2:11人 S3:10人 S4:6人 S5:2人	S2:7人 S3:16人 S4:15人 S5:5人	S2:16人 S3:10人 S4:18人 S5:6人	継続
(3)	利子どもの権	107	人権擁護委員協議会事務 事業	人権推進課	法務大臣から委嘱された民間ボランティアである人権擁護委員が人権相談所の開設をはじめ、市内小・中学校への啓発活動を実施しています。	人権擁護活動の普及 (各事業の市民の参加人数)	2,919人	2,919人	2,625人	2,625人	継続
(1)	仕事と家庭	108	中小企業労働環境向上塾事業		労働トラブルの未然防止を図るため、労働法の基礎知識等を周知・啓発する講座を実施しています。	講座の理解度 (事業所内での労働トラブルの防止や労働環境の整 備につながっている。アンケートで「よく理解できた」 「おおむね理解できた」と回答した割合。)	-	-	-	-	完了·廃止
	(子育て)の両立支援	109	男女共同参画啓発活動推進事業	人権推進課	広報、啓発及び男女共生セミナーの開催などにより、男女共同参画に関する理解を深める。 男女共同参画週間や「女性に対する暴力をなくす運動」期間について、市広報紙への掲載やポスター、のぼり、懸垂幕の掲示などにより周知を行った。また、男女共同参画に関するテーマに基づき、市民参加型の男女共生セミナー(参加費、教材費の受益者負担あり)を実施し、作成した啓発冊子や啓発物品を配布するなど、男女共同参画に関する情報提供や啓発を行った。	男女共同参画に関する啓発機会 (啓発物品、冊子の配布数)	1,000部	1,100部	1,000部	1,300部	継続
		110	子どもの居場所づくり事業		生活に困窮している家庭の子ども等の基本的な生活習慣づけを支援する。 学習支援をはじめ、相談事業等をすすめ、子どもが安心して過ごせる居場所を地域 と連携しながら確保し支援することを目的とする団体に対して、その運営に係る経 費等の補助を行う。	交付申請に対する交付決定割合 (申請内容に基づき、決定審査を行い、交付決定を 行っている。(認定件数/申請件数))	100%	100%	100%	100%	継続
(2)	境地域 で親子	111	総合学習推進事業	学校教育課	地域の人材を活用し、教科との関連を図りながら地域の歴史や文化を学ぶことで、 身近な地域の知らないことを知ることができるよう、子どもたちの生涯学習の機会 として実施しています。		-	-	-	-	継続
	ナの育ち	112	学校協議会設置事業	学校教育課	学校の改善を図るため、各学校に学校協議会を設置し、保護者や地域の意向を把握して学校運営を進めています。	学校協議会設置校数	19校	19校	19校	19校	継続

基本施策		事業			取り組み内容 指標	実績報告				
				担当課		指標	令和5年度(参考)		令和6年度	
No,		No,	事業名				計画量	実績	計画量	実績
	を支える環	113	家庭教育支援事業	次世代育成課	保護者同士や地域の人と一緒に親と子の関係や子育ての楽しさについて学習機会を提供し、また情報提供を行うなど「交流と気づきの場」として「親学習講座」等を実施しています。	親学習参加者数単 (1年間で親学習に参加した人数)	10人	4人	10人	2)
	域 住 民	114	青少年健全育成関連団体 支援事業	次世代育成課	地域ぐるみで青少年健全育成のための諸活動に取り組んでいる団体に助成金を交付し、活動への支援を行います。	地域ぐるみで青少年の健全育成に取り組む校区数 (地域イベントや校区パトロールなど地域ぐるみで青 少年の健全育成に取り組む校区数)	14校区	14校区	14校区	14校[
	との交流活動の支		私たちのまちの学校園育 み事業	学校教育課	地域住民及び保護者が教育活動の振興を支援し、学校園と地域住民及び保護者が協働関係をもって園児・児童・生徒を育む。 ①地域の人材を生かした教育活動の充実 ②教育講演会の開催 ③リーフレットの作成、配布 ④地域清掃活動等	教育講演会や地域清掃活動等の開催校区数 (1年間における教育講演会や地域清掃活動等の開 催校区数)	6校区	6校区	6校区	6校区
	援 	116	市民フェスティバル開催事 業	市民協働 ふれあい課	次世代を担うこどもたちの健やかな成長を願い、愛と夢あふれる思いやりの心に満ちたイベントとする。 こどもの日に開催する市内最大規模のイベントで、例年峯ヶ塚古墳を取り囲む峰塚 公園を会場とし、羽曳野市の持つ歴史的資産を大切にし、市民と市民が手をとり あって羽曳野市の魅力を次世代に継承するイベント。	当日の来場者数	12,000人	18,000人	23,000人	23,000
		117	学校支援地域本部事業	次世代育成課	 各校区に地域学校協働活動推進員、地域コーディネーターを配置し、学校の運営や 教育活動において地域住民による支援活動(学習支援・環境整備・登下校の見守り 等)の実施を支援しています。	各校区に配置されている、地域学校協働推進員及び 地域コーディネーターの数	35人	44人	35人	44)
		118	市民プール整備事業	生涯学習スポーツ課	市の中央部に位置する中央スポーツ公園内に、子どもたちのリクリエーションの場だけでなく、学校のプール授業での活用や、高齢者等も含めた市民の健康増進の場ともなる屋内温水型の市民プールを新たに整備します。	整備率 (整備が完了した比率)	-	-	-	-
(4)	子 ど も	119	学校施設の耐震化事業	教育政策課	令和4年度末までに各小・中学校の非構造部材耐震化事業を完了させ、学校の耐震 化を進めています。	非構造部材耐震化率	-	-	-	-
	の 安 全 を	120	学校安全対策事業	教育政策課	在校時及び登下校時における不審者等からの安全確保を図る。 正門付近に安全管理員を配置し、門扉の施錠、不審者等発見時の通報、来校者確認 の受付業務等を行う。また、新入学児童全員に防犯ブザーを無償貸与する。	校内安全達成日数 (安全管理員を配置したことによる校内安全達成日 数)	202日	202日	203日	203
	守る取り組み	121	地域ぐるみの学校安全体 制 整備推進事業	学校教育課	子どもたちが安全で安心して教育を受けられるよう、学校や通学路における子どもの安全確保を図るため、学校、家庭及び地域の関係機関・団体が連携を図りながら、地域社会全体で子どもの安全を見守る体制を整備する。 警察官OBや防犯の専門家等をスクールガード・リーダーとして委嘱し、各学校を定期的に巡回し、警備のポイントや改善すべき点などの指導と評価や、スクールガードに対する指導等を行う。	(1年間におけるスクールガードリーダーの派遣人数 (実人数))	100日	75日	100日	75
		122	安全・安心マップ作成事業	学校教育課	 通学路の安全点検等、地域と連携しながら安全・安心マップを作成し、子どもたちの 安全の確保に努めています。	安心安全マップ作製校数	19校	19校	19校	19ᡮ
			第2種交通安全施設整備 事業	道路公園課	子どもたちの安全を図るため、市民からの要望や危険箇所の調査に基づいて道路 の照明灯、標識、警戒標示等を整備しています。	交通事故発生件数	0件	304件	0件	2571
		124	子どもの安全確保事業	次世代育成課	地域ぐるみで子どもの安全を見守る環境づくりのため、「みまもってるよ。こども 110番」のプレートを配布しています。	「みまもってるよ。110番」に取り組む校区数 (「みまもってるよ。110番」に取り組む青少年健全育 成協議会の校区数)	14校区	14校区	14校区	14校l

(※参考令和6年度第2回会議 にてお示し) 第2期夢プランの 振り返りによる今後の方向性 見直し 継続 継続 継続 継続 完了·廃止 完了·廃止 継続 継続 継続 継続 継続

	++.	1-1-m		±.₩				実績報告				
基本 目標	基本 基本施策 目標		事業		担当課	取り組み内容 指標	令和5年度(参考)		令和6年度			
	No,	施策名	No,	事業名			計画量	実績	計画量	実績		
			125	子どもの交通事故ゼロ運 動事業	道路公園課	毎年、春と秋に市内の小学校・幼稚園・こども園において、登校・登園中の児童たちに交通ルールを守る指導や啓発グッズを配布し、自らの身を守る意識づけを実施しています。	交通事故発生件数(子ども)	0件	16件	O件	11件	
			126	防犯灯設置支援事業	危機対策室	暗がりの少ない、明るい安全なまちづくりの推進を図る。 自治会等が防犯灯を新設する際に、既設の支柱等に設置する場合は1灯につき 8,000円、新たに支柱を設ける場合は1灯につき10,000円を予算の範囲内で早 期申請順に支給。管理している防犯灯の維持管理のための費用等に対して、1灯に つき2,500円を支給。	維持管理補助金交付灯数 (維持管理費として補助金を交付した灯数)	10,100灯	10,033灯	10,100灯	10,122灯	
			127	新型インフルエンザ等対策 事業	健康増進課	新型インフルエンザ等感染症発生時、市民の生命及び健康を脅かすとともに、社会機能に深刻な影響を与える恐れがある。その影響を最小限に止めるため業務継続計画、マニュアル等を作成し対策を検討する。 地域防災計画、休日急病診療所BCP、対策マニュアル等策定、必要物品・薬品の購入	進捗管理のための会議開催 (業務継続計画やマニュアル等の策定)	2回	00	20	0回	
			128	青色回転灯防犯パトロール 事業	次世代育成課	太/ニュア 生す	不審者発生回数 (羽曳野警察署から発出された管内で発生した不審 者等情報(特殊詐欺を除く。)配信回数(各年1月~ 12月))	70回	69回	70回	43回	
			129	防災講座·防災研修開催事 業		識や知識の向上を図る。 ①市職員への防災研修の開催や庁内での訓練の実施。②小学生を対象とした「こども防災教室」の開催。③地域・団体等からの要請に基づく防災講習会等の実施	参加数 (防災研修・訓練及び講座参加者数)	1,000人	700人	1,000人	700人	
			130	災害用物資備蓄事業	危機対策室	市民や被災者に対して食糧や飲料水、毛布、灯りなどの安心等を提供する。 災害発生時に備えて、計画的に食糧や資機材等を備蓄する。	備蓄の種類 (備蓄の種類数)	25種類	25種類	25種類	25種類	

 (単一) (単一) (単一) (単一) (単一) (単一) (単一) (単一)
※参考令和6年度第2回会議 にてお示し) 第2期夢プランの 振り返りによる今後の方向性
継続
継続
見直し
継続
継続
継続